

Type B 陸上ユニフォーム着用ガイドライン(強化スタッフ向け) **(2024年9月版)**

公益財団法人日本セーリング連盟オリンピック強化委員会

1. はじめに

本ガイドラインは『付則 2 広報活動の協力に関する取り扱い』に記載の Type B 陸上ユニフォームの着用について強化スタッフ向けに補足説明を行う目的で作成しています。本ユニフォームは JSAF スペシャルサプライヤーである有限会社 SAILFAST 様に無償提供を頂いているものです。上記及び本ガイドラインを熟読して内容について十分にご理解を頂き、ルールを遵守頂くようお願い致します。

別途ユニフォームをお渡しする際には、誓約書にサインを頂きます。

2. 配布アイテム

サプライヤーからご提供頂くアイテムは、ポロシャツ、半袖 T シャツ、長袖 T シャツ、ジャケット、ショートパンツ、ロングパンツ、キャップ、リュック、オイルスキン上下ですが、それぞれ全体数に限りがあるため、配布形態・内容・数量は業務内容、役職、従事日数等によって異なる旨、ご了承ください。詳細は配布時にご説明致します。

なお、オイルスキンを除いて海上ユニフォームは提供されない為、海上練習・レース参加の際には適宜自前のセーリングギアを使用頂くこととなりますが、海上環境等に応じて適宜本ユニフォームを着用頂くことは問題ありません。積極的にご活用下さい。

3. 配布対象

配布対象はオリ強の強化活動に従事する強化スタッフです。

4. 配布時期

既に Paris2024 本大会・2024 ユースワールド帯同者については一部アイテムが配布済みですが、全体としては HOPE 育成プログラムの 10 月合宿以降の配布を予定しています。個別詳細については別途オリ強よりご案内致します。

5. 着用場面と留意点

着用する場面、着用できない場面については「付則 2 広報活動への協力に関する取り扱い」の 5. (2)(3)に記載の通りです。

6. 所属企業ロゴについて

強化スタッフは原則として所属企業のロゴ等を入れることはできません。

7. 破損、紛失等の対応について

本ユニフォームに関する破損、紛失等があった場合は必ずオリ強担当コーチまで一報をお願いします。補充を希望される場合は、有償対応とします。

8. 返却について

「付則 2 広報活動への協力に関する取り扱い」の 5. (6)に記載の通り、Paris2024 本大会の終了に伴い、強化選手・スタッフ認定が解除となる事から、一旦配布された全てのユニフォームを返却を頂きますのでご理解のほどよろしくお願い致します。返却の際のフローについては別途ご案内申し上げます。

9. 譲渡・貸与の禁止

「付則 2 広報活動への協力に関する取り扱い」の 5. (5)に記載の通り、本ユニフォームの譲渡や貸与は厳禁です。斯かる行為が認められた場合には厳正に対処します。

以上